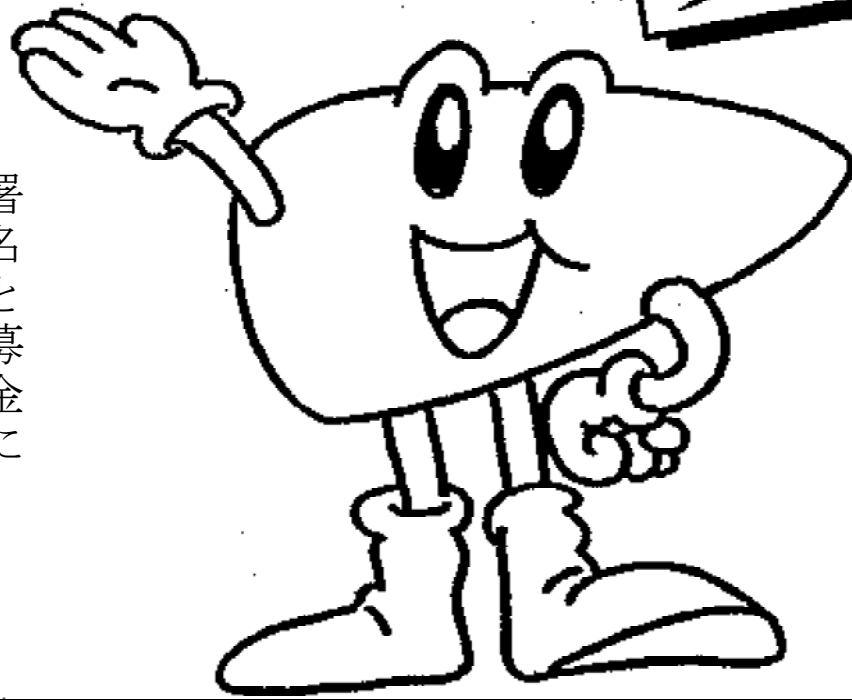


総合的な肝疾患対策の拡充を

# 国会請願・募金活動

実施中

署名と募金に  
ご協力ください



日本肝臓病患者団体協議会旧肝協)は現在32都道府県の83患者会(会員数約1万人)が加盟する疾病団体の全国組織です。患者や家族の「治りたい」「治したい」という切実な願いの実現とウイルス肝炎の制圧をめざして、中央交渉や国会請願などの運動をすすめています。

連絡先 **日本肝臓病患者団体協議会**

〒161-0033 東京都新宿区下落合3-14-26-1001

電話 (03)5982-2150 FAX (03)5982-2151

【取扱団体】

薬害肝炎訴訟を支える会大阪

平成18年5月 日

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

総合的な肝疾患対策の拡充を要望する

## 請願書

請願団体 日本肝臓病患者団体協議会  
〒161-0033 東京都新宿区下落合3-14-26-1001  
電話 (03)5982-2150 FAX (03)5982-2151

請願人氏名 (印)

請願人住所

紹介議員 (印)

### 請願の趣旨

わが国の肝炎ウイルス持続感染者（B型、C型）は、350万人以上と推定され、「第二の国民病」としてその克服は大きな課題となっています。感染経路は、過去の針・筒連続使用の集団予防接種、輸血や血液製剤、不適切な医療行為など、患者は自ら防ぎようのない原因で感染した『医原病』で、国の公衆衛生、血液、薬事行政によって生じた被害者といっても過言ではありません。

一方、肝硬変・肝がんの死亡数は年間4万5千人を超え、その95%はB型、C型肝炎ウイルスが原因だといわれ、予防対策は急務となっています。とくに肝がんの80%以上を占めるC型肝炎は、自覚症状がないため感染に気づかないで生活している人も多く、発見された時は手遅れになることもあります。

肝がんの予防対策は、肝炎ウイルス検査の拡充と受診率の向上が必要であり、発見された感染者の健康管理と適切な治療体制を整備することが重要です。また、治療薬、治療法の開発を促進し、迅速な承認と早期に健康保険の適用が必要です。私たちは、患者が治療に専念できる医療費支援を包含した総合的な肝疾患対策の拡充を要望し、別記の事項について請願するものです。

